

## 九州大学共同利用研究集会で発表しました

9月14日に「日本周辺海域における環境急変現象(急潮<sup>きゅうちよう</sup>※1)のメカニズム解明および防災に関する研究集会(九州大学共同利用研究集会)」に出席し、京都府における急潮対策事例について発表を行いました。

大学有識者、企業、他県職員と急潮情報<sup>※2</sup>の発令基準や観測データの扱い方、急潮被害の防除方法等について意見交換を行いました。

得られた意見・助言を基に、よりわかりやすく、漁業者の役に立つ急潮情報を発信できるよう努めます。

- ※1 定置網に漁具被害をもたらす可能性のある流速1ノット(約50cm/秒)を超える潮流を急潮と定義しています。
- ※2 急潮による被害を防ぐために海況情報を基に急潮の発生が予測される期間を定置網漁業者等に発信するもの。



発表の様子